

---

令和元年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

令和元年9月19日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和元年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	

---

欠席議員(1名)

19番 小川 廣康君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○副議長（上野洋次郎君） おはようございます。

報告します。小川議長から欠席の届け出があつております。また、桐谷副市長から欠席の申し出があつております。

ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○副議長（上野洋次郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。10番、小

田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） おはようございます。会派清風会、10番議員の小田でございます。私からは、3つの質問をさせていただきます。

まず最初に、対馬市が所有する土地、建物等に設置してある自動販売機の設置利用料についてお尋ねをします。

対馬市美津島総合公園、対馬市総合福祉保健センター、そして対馬市公園等設置条例の中で、鮎もどし自然公園から三宇田キャンプ場まで8カ所の施設が明示されております。その中の、今言いました総合公園、福祉センター、あそうベイパーク、この3カ所に自動販売機が設置されておまして、美津島町に所在する施設でございます。美津島町の時代から、この3カ所は条例化がなされておまして、別表で自動販売機設置料は1万円としますと。その条例が対馬市にそのまま引き継がれ、15年が経過をしております。

対馬市が所有する土地、建物等に何台自動販売機が設置してあるかは、私はわかりません。一方、1カ月の利用料は、条例化もなし、3,000円と聞き及んでおります。ただ、アイスクリームは冷凍施設ですから、若干電気料が絡むということで、4,000円と聞き及んでおります。

業者から私のほうに、5月ごろ相談がありました。以前から何回言っても、職員が聞く耳を持たず、聞き入れてくれないと。さすがに業者もあきれ果てておりました。私も相談を受けるまで、自動販売機の利用料が幾らかも知りませんでした。その後、関係課あるいは関係職員とも面会をし、確かにおかしいということで、この9月定例会で条例改正をいたしますということでしたので、業者にもその旨を伝えました。

しかし、この9月の議案を見ても、初日の確か議案第38号だったと思いますが、消費税絡みのこの3施設が、1万円から1万470円にする条例改正案でございました。

対馬市の行政のあり方にあきれ果て、私に相談をいたしました。というのは、美津島の体育館、そこは3,000円払っておりますと。そして、私たち、通称、総合公園はグリーンパークと言うんですけど、そこにも設置しておまして、1万円で設置しておりますと。それはおかしいねということで、私も啞然としたわけですけど、この矛盾した行政が延々と15年間、今も続けられております。

それで、市長にお尋ねしたいのは、この1万円と3,000円の利用料、なぜ今までは正がなされなかったのか、これをまずお尋ねしたいと思います。

それから、この条例改正案をいつ提出されるのか、あるいは、いや、そのままいくよということになるのか、改めてお尋ねをいたします。

小川議長が6月の確か定例会で、挨拶の中で、市役所とは、市民の役に立つ場所であるべきだ

というような趣旨の御挨拶をなされました。私も全く同感でございます。

月額3,000円の根拠も市長にお尋ねをいたしたいと思えます。それから、対馬市が所有する土地、建物等に、3,000円の自販機が何台設置してあるかもお尋ねをいたします。

次に、美津島町の中の町の市営住宅は、平成24年から徐々に解体され、平成30年にはほぼ解体が完了し、道路を挟んで3棟の老朽化した住宅がございます。この空き地に市営住宅が建設されるとの話も聞いておりますが、着工年度あるいは完成年度等、計画があればお答えをいただきたいと思えます。

通称、私たちは夕日ヶ丘団地と言っておりますけど、その団地も築47年、空き家がかなりありますけど、入居の募集も行っていないと聞き及んでおります。また、寺山団地も昭和53年、54年に建設され、築40年が経過をいたしております。

対馬全体を考えた場合は、老朽化住宅も多数あるでしょうし、解体あるいは新築、新築しなければ市民に分譲とかいう方法も考えられると思えますけど、この市民の住環境に期待するものがあります。

最後に、平成の納庵事業として、議員全員協議会で説明あったのが、平成25年8月21日で6年が経過をいたしました。そして、平成26年6月に施設改修工事が完了し、同年10月から事業が展開され、現在に至っております。

平成28年3月に、対馬市猪鹿処理施設の設置及び管理に関する条例が議会で否決されました。否決された条例は、施設にイノシシ、鹿を搬入し、施設で解体処理する場合は、手数料をいただく等の条例案でありました。そして、28年12月に再度、同条例案が提出され、条例の中身は、解体処理体験1時間当たり使用料3,000円、食肉製品製造体験1時間当たり使用料2,000円とするなどの条例案でありました。

市長は、条例制定の目的について、国境離島新法の中でも、滞在型観光の促進ということで、体験型の観光が強く求められるところであり、このような観点から、対馬でもイノシシ、鹿の解体を体験されて、そしてまた、おいしく食べていただくことで、今回、このようなことで条例の上程をさせていただいております。どうかお願いいたしますとの説明がありました。

そして、目標人数は、一月4人掛け2回の8人で、年間96人を予定していると説明がありました。平成28年10月に条例案が可決されてから今日まで、同施設の解体体験、製造体験、あるいは観光目的でも構いませんので、その人数をお尋ねします。

以上です。あとは、一問一答で質問をしたいと思えます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。小田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、財産管理についてでございますが、公の施設とは、住民の福祉を増進する目的を持っ

て、その利用に供するための施設であり、また、施設の設置及びその管理に関する事項について条例で定めることとされており、施設の使用に関しましては、その条例に基づき使用料を徴収しているところでございます。

自動販売機設置に係る使用料が統一されていないのはなぜかとの御質問にお答えしたいと思います。

本市が設置します公の施設で自動販売機設置使用料を条例で定めている施設は、いずれも美津島町管内で、先ほど議員のほうからも話がありましたように、美津島総合福祉保健センター、美津島総合公園、あそうベイパークの3施設でございます。これらは、施設の使用料という位置づけで自動販売機設置使用料を定めたもので、いずれも合併前の美津島町において制定され、対馬市へ引き継ぎ、1台当たり月額1万円の使用料としております。

現在、当時の資料も確認できず、1万円の明確な根拠は判明いたしません。自動販売機の設置により相当の収益を期待できることから、その点を考慮し設定されたものではないかと想像されます。

それ以外の自動販売機の設置料については、行政財産の目的外使用許可として整理し、関係条例等に照らし使用料を御負担いただいております。

自治法の改正により、行政財産の貸し付けが可能となったことから、自治体によっては公募による入札方式を採用している団体もあり、設置を希望する業者が複数いる場合など、機会の平等性を確保する上では検討事項の一つとなっております。

以上の点を踏まえながら、自動販売機設置料のあり方については、新年度に向け、例規等を含め整理・検討を行ってまいります。

さらに、1万円の自動販売機設置使用料については、合併前とはいえ、正規の手続を経て決定された条例事項であることから、仮に議員の御意見のとおり減額改正となった場合においても、その額の設定に瑕疵があったとは考えられず、遡及適用すべき理由はないと考えますので、御理解をお願いしたいと思います。

そのほかの土地の単価等は、また自席のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

次に、市営住宅解体後の市営住宅建設計画についてでございますが、本市は、公営住宅等ストック総合改善事業において、公営住宅の建て替え、修繕、改善を行うため、平成24年度に対馬市公営住宅等長寿命化計画を策定し、事業に着手しているところでございます。

御質問の雑知中の町の住宅解体跡地には、西高浜団地、寺山団地、夕日ヶ丘団地、上の町団地を統合する形で建て替える予定としております。

今後の予定についての御質問ですが、長寿命化計画上は、本年度に基本設計に着手し、次年度に実施設計を行い、翌年度から3カ年計画で工事完成となっておりますが、国の予算割り当ても

厳しく、進捗がおこなわれている状況の中、建て替えに要する費用も十数億円の事業規模となることから、事業実施予定は後年度にずれ込む可能性がございます。

次に、3点目の対馬市猪鹿加工処理施設についてでございますが、平成26年度に有害鳥獣の被害防止を目的として、捕獲したイノシシ、鹿の肉等を安全安心のもと有効活用し、獣肉等の特産品化による地域の活性化を図るとともに、被害対策の理解を深めて、地域ぐるみで対策に取り組むための普及並びに啓発を推進するために設置しております。

この施設の指針となります衛生管理の取り組みですが、平成28年3月のながさきHACCPのレベル4を取得し、さらに本年3月にはレベル6を取得しており、衛生的な作業工程管理と記録を徹底することで、食品の安心安全に取り組んでおります。年間100頭前後を処理し、加工品として、ふるさと納税返礼品、また、直売所等で販売しているところでございます。

さて、平成30年度のイノシシ、鹿の捕獲実績は、イノシシが2,702頭、鹿が6,253頭で、計9,000頭でありました。今年度につきましては、7月末現在で、イノシシ、鹿の捕獲量が1.6倍に伸びており、平成29年度から一斉捕獲事業を行うなど、一層の捕獲の強化を図っているところでございます。

本施設の主な内容は、捕獲した個体の解体処理精肉加工及びソーセージなど、食肉製品の製造であります。

また、体験に関する業務として、一般の方を受け入れることができますが、本施設は床面積が50平方メートルと小規模なことから、より多くの皆様へ知っていただくため、施設外の普及事業としまして、7月22日には、対馬市学校給食会研修会でのジビエ調理実習、8月22日には、青年の家での夏！子ども体験塾でイノシシの解体とソーセージづくり等も行っております。

肉や加工品を食することで、関わり方が多様化して、子供から大人まで、被害対策について取り組んでいただけるよう工夫をしているところでございます。

滞在型観光施設としての効果についてでございますが、ジビエの普及としては、民泊利用者が観光コースの一環として、対馬のジビエ加工品の製造現場としての視察実績がございます。

また、学校給食に携わる栄養士の体験研修を行い、衛生的なジビエ肉の加工を体験いただいております。

そのほかにも、官民による視察等の受け入れも行っております。平成30年度の受け入れ件数は12件でございました。

今後の事業展開でございますが、前段述べました施設の目的に沿って、解体技術、衛生管理の研修の場として、また、加工品の特産品化の研究を継続して進めてまいります。

さらに、学校給食を通じて市民へ広く普及を図るとともに、この施設外での各種イベントへの試食会や販売、出前体験学習など幅広く施設の有効活用を行い、被害対策の促進を行います。

また、民間事業者とも連携した、島ジビエの普及にも取り組んでまいりたいと考えております。  
以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 自販機の使用については、公の施設の目的外使用ということで、1万円で適当じゃないかというような私は判断をいたしました。

対馬市総合公園には、鮎もどし自然公園から今言いました三宇田キャンプ場まであります。自動販売機が設置してあると思います。その金額は幾らですか。ファミリーパークあたりも設置してありますけど、これも目的外使用だと思えますけど、幾らで使用料は取っておりますか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、目的外使用で許可をしている施設につきましては、月額1台3,000円、電気料込みで統一をしているというところでございます。ただし、アイスクリーム等の電気料がさらにかかる販売機においては、1台4,000円となっております。

○副議長（上野洋次郎君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） そしたら、ただ条例があるから1万円だけでしょう、根拠は。同じ公園であり、総合公園もありますよ、ほかにもですね。福祉保健センターにも、この業者は設置していたそうですけど、もう七、八年前に、1万円では採算が合わないということで撤去しております。今、ほかの業者が設置してあるかどうかはわかりませんがね。

それと、今3,000円で、対馬市の土地、あるいは建物等に何台設置してあるか、自販機が、わかれば、部長なりに答弁させてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうでは、そのところは把握はしておりませんので、部長のほうに答えさせていただきます。

○副議長（上野洋次郎君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 小田議員の目的外使用許可による自販機の設置台数は何台かという質問でございます。現在、34台の許可をしております。

先ほどの質問の中で、3,000円の根拠ですね。冒頭の質疑の中で、使用料3,000円の根拠ということで、答弁の中にそれが入っておりませんでしたので、その分を補足させていただきますと、合併後の平成18年度に担当者庁内会議におきまして、市が設置した施設の電気料を使用する自販機もあるということで、その標準的な月間の消費電力等を考慮いたしまして、3,000円の御負担をいただこうということで決めたという会議録の記録がございます。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 今、対馬市が所有する土地、建物等には34台ということでございますけど、対馬本庁を含んで6町の住民センターなり、かなり中に設置してありますよね。本庁あたりも、入り口右左、また別館に通ずるところもあります。恐らく七、八台は本庁だけであるかと思うんですけど、私は何百台かあるかと思っていたんですけど、私の勘違いでした。

それから、来年をめどに考えたいということですけど、もし条例改正案を提出されるならば、私は、もう3施設の条例別表1万円を削ったほうがすっきりすると思います。ほかは何も条例化されてないんですから、あとは契約で、多分3,000円支払ってくださいというような募集をとってしてあると思いますので、もう条例化を省くというような格好がよいかと思います。

それから、1年間で3,000円であれば3万6,000円ですよ。それを業者は12万。10年間にすると36万、それを120万ですか。15年に私は換算してみました。そしたら、3,000円であれば54万円ですよ。それを1万円払ってきとるから、180万払ってきとるんですよ。

それで、このグリーンパークには、美津島町時代から2台設置しておるということで、差額が1台当たり126万。もし合併時に統一された3,000円であれば、これだけの、126万の2台ですから、だから、条例制定のときに遡及適用を考えてあるかどうか。

一番よい例が人事院勧告ですよ。11月ごろに人勧が出まして、国家公務員の給料が上がれば、4月にさかのぼって追給というふうな格好で、職員、私たちももらうんですけど。

刑法は、これは遡及適用は法律で禁止をされておりますけど、幾らか、業者に済まないという考えがあれば、条例制定の折に遡及の適用をお願いしたいと。遡及するにしても、民法の時効5年だと思えますけど、5年までさかのぼるのもどうかなと思えますけど、その考えがあるかどうか、市長にお尋ねをいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 遡及の適用についてでございますけども、冒頭お答えをさせていただきましたように、あくまで、合併前とはいえ、条例に基づいて徴収をされたものであるということから、その遡及の適用をすべき理由はないと考えます。

まして、その人勧関係とは若干違うものではないかなと、私も今話を聞いていて考えた次第でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 合併してから15年そのまま、3,000円と1万なんですよ。7,000円も余分に私は払ってきとると、こう思うんですよ。業者も、職員には再三再四言ってきたけど、さすが私ももう諦めたということで、私に相談があった次第です。そこもお酌み取り願いたいと思います。



それから、中の町の住宅につきましては、8月いっぱいには雑草がぼうぼう生えておりましたけど、私が一般質問した後、部長が気をきかしたんでしょう、今のとこきれいに刈っておられます。これは冗談ですけど。

それから、対馬市の場合は、もし計画されるなら駐車場が必須条件ですよ。1家族2台いるところもあるかわかりませんので、その点、駐車場がどうしても必要だということ。

それと、今、建築基準法ですか、改正されて、3階以上はエレベーターが必須条件とかとも聞いておりますので、3階以上は共益費の絡みもありますので、3階以上の市営住宅も無理かなという気がいたします。

それから、今言いました夕日ヶ丘団地、これも築47年です。空き家があっても入居募集していないということは、住まれないと。募集しても、恐らく気の毒だというような感じだと職員は、私はそう思うと思っていますので、解体時期もそろそろかなという気がいたします。

それから、加志の猪鹿につきましては、私も青年の家のチラシも見ました。ただ、市長が言いました離島振興法の新法と、あれは日帰りの方を1泊、1泊の方を2泊と、こういう大きな目的でございますので、青年の家の実習とかは、この離振法のほうにはそぐわないではないかと、そういう気がいたしております。

今言いましたように、自販機、例えば対馬市6町に、同じ面積で、同じ構造で、同じ建築年月日で、6町に市営住宅を建てたとします。美津島町は家賃1万円ですと。ほかの5町については家賃3,000円ですと。こういう条例案を市長、出せますか。今の自販機と私は一緒だと思うんです。一緒の面積で、一緒の構造で、建築年月日も一緒、そして美津島町だけは家賃1万円です。ほかの5町は家賃3,000円でいいですと。こういう条例案は提出されないでしょう。市民にとって、均一な使用料なり、私は利用料を課すべきだと思います。

もし、この条例案の提出が遅くなると考えた場合は、議員立法で定数の4分の1以上あれば、臨時会も賛同があれば開かれますので、そういうことも私は考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

時間になりましたけど、まだ18分ありますけども、これで質疑は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開は10時50分からとします。

午前10時34分休憩

午前10時49分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 創政の長郷です。先日から、日韓関係についていろいろ御質問が出ておりますけども、私のほうから絞り込んでお尋ねをしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

まず1点目は、韓国の旅行の業者に特定してお尋ねします。どういった動向を今なされているかという分析を市のほうとしてとられてあるのか。

2点目が、経済に対する影響です。経済効果ということでいろいろ試算をして、大体1人当たり二万二、三千円が平均値出ておりますけども、これがどのくらい期間を及ぼすかわかりませんが、市としてはどういう期間を想定されて、どの程度の経済効果の損失が生まれるのかという部分についてお尋ねをします。

そして、今後の対策ですけども、国境離島新法によって雇用拡充対策事業で事業を起こされた方が多数おられると思うんですけども、こういった方々が、お客さんが減ったことによって経営的に圧迫をされている。となると、雇用を対象にして補助事業を組み立てられた人たちは、雇用を継続するのは不可能な状態にあるんじゃないかと、私は推測をしております。そのときの雇用に対する条件緩和の要望とか、そういった考え方、それと運転資金、ここら辺の手当て。これは、行政が直接資金をどうのこうのじゃなくて、利子補給とか、そういった部分についての考え方。

次が、行政同士はなかなか難しい関係にありますので、民間交流はどうなっているのかと。個人的にいろいろ民間交流、現在もなされております。日韓のビーチのほうでも、大学生が見えられていろいろやられています。そういったものについての今後の考え方、今やられている現状を。

そして次が、国内観光にどうしてもシフトしていかなければいけないんですが、以前から申し出ておりますように、国内観光についての考え方が、私の解釈では、あまり重点的に行われていないと解しております。

これは後から個別に伺いますが、1つ言うならば、例えば商品を開発させてくださいと言っても、いや、それはANA総研にお願いしていますからと、福岡市・九州離島圏協議会のほうにお願いをしていますとか、そういう返事をいただいていますね。だから、その後、それがどんなふう発展してきて現在に、国内観光客誘致について結びつけようとなされているのか。そういった部分についてお答えを願いたいと思います。

そしてもう一つは、こういった冷え込んだ韓国一辺倒の観光事業をやると、どうしても冷え込むわけですけども、ここら辺は、多様性がないから一つはあるんじゃないかなと。観光の多様性という面でどういうふう捉えてあるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

私としては、例えば以前から言う、スポーツ合宿の誘致を立ち上げたらどうでしょうかという

お話をさせてもらっていますけども、それは一向にまだ進んでいない。そういう動きすら私は感じることができない。ここら辺について、それはそれで終わったことですから、今後、スポーツ合宿、民泊、民宿を利用して、どのように考えておられるのか。

1つ言えば、峰にある陸上競技場が全天候型になったわけです。これで、スポーツは雨の日でも少々の競技運動はできるわけですから、こういった環境が整備されていっている昨今を考えると、もう少しスポーツ合宿についても力を入れるべきじゃないかと。そういった部署を立ち上げてもいいんじゃないかという気がしております。

そして、博物館が来年、再来年オープンして、お客さんが来ていただけるでしょうが、そういった歴史とか特化したのが対馬の魅力ですから、そういった歴史探訪みたいなのができるような旅行の組み立てとか、そういう説明がちゃんとできる人たちの育成。これは、いつも言うけど、「やんこも」からやってもらいますという返事しか返ってこないんですけど、私は常々言うように、そういう添乗員なり、ガイド員なりの養成をする仕組みを、月に1回とかという講座じゃなくて、集中的にやるべき時期に来ているんじゃないかという気がします。そこら辺をお聞かせください。

次にですけども、指定管理の問題に移りますが、今回、バイオマス計画が導入されるということで、この補正にも計上されておりますが、それはそれとして進んでいくんでしょう。それはおいて、湯多里ランドについては切り替え時期が、次回の段階に入るときにボイラーの問題が出てこようかと思えます。

私の提案としては、グランドホテルのある真珠の湯、ここについてはグランドホテルさんが今指定管理受けてありますが、施設的に考えると指定管理なのか。詳細見れば指定管理だけど、第三者から見れば、グランドホテルさんに自由に使っていていいんじゃないか。だから、指定管理制度は、ここは切り離していい時期に来ているんじゃないかという提案をさせていただきます。

同じく、湯多里ランドについても一緒です。ここの利用者数を見ると、約半分は韓国人観光客の方が利用されておるようですが、そこそこ収支を見ると、何とか指定管理料で賄っているということですが、今後、ボイラーのエコ制度を取り入れられると、そこは削減されるわけですから、果たして指定管理をやる必要があるのか。もっと自由に使わせれば、もっと自由に企画ができるんじゃないかなという気がしております。

同じように、ふるさと伝承館ですけど、今公募中でございますが、ここについても同じことです。伝承館については、いろいろさきに問題がっております。5年前の指定管理では、辞退された方があって、新たに公募されて、今の農業公社が指定管理になったといういきさつもあるようです。そこに何か、問題があるんでしょうが、私が言いたいのは、ここもできれば、もう指

定管理制度を離して、自由に使っていただきたいという発想ができないかと。

飲食の分は何とかなっているけど、体験の分はほとんど動いてない。そしたら、建物の3分の2は遊んでいるんです。しかし、市は、市の施設であるがために、いろいろと負担をしていかないといけない、改修をしていかなければならない。指定管理に見えない経費が、多額の経費が出ている。私が常々お願いしていますように、そういった金を少しでも節約すれば、市民の要望に応える部分がいっぱい出てくるんじゃないかなと、私は考えております。

いつも申しますように、市民からの要望、陳情に対して、答えは一辺倒です。そのほとんどが、箇所が多い、予算が確保できない。今のままだつて確保できないんだから、それに応えようとするれば、どこか削らなきゃいけない、どこか知恵を絞らなきゃならない、そういう時期に来ているんじゃないかと私は考えております。

ましてや、伝承館にあつては農業公社の指定管理でやられておりますが、ことしは1,100万の運営補助金が出ているわけですよ。昨年は約900万ちょっと出ていますね。こういう運営費をもらって、市が100%している団体が指定管理をやっていますよと。民間が手を挙げているのに、最初から1,100万、指定管理料をやっているような解釈になるじゃないですか、という話になります。ここら辺の考え方をもう少し整理していかないといけないんじゃないかなと考えますので、以上の点について、よろしく御回答ください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、観光行政についてでございますが、韓国人観光客の激減に関する状況は、きのうの一般質問で回答した内容と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

まず、1点目の韓国、特に釜山市の旅行者の動向については、対馬釜山事務所の情報によりますと、開店休業中という旅行社が多いとのことでございます。

また、今、日本や対馬旅行の観光客を募集しても全く応募がない状況で、5名以内の小さな旅行社が多いため、社長だけが会社に残り、あとの職員は無給休暇中と聞いております。船会社も同様で、運休となっている船員は無給休暇中とのことでした。中には、解雇となり、雇用支援金を受給している職員もいるとのことでもあります。つまり、韓国内でも観光産業は大きなダメージを受けているということになります。

2点目の経済的影響については、きのうも御紹介しましたとおり、単純に、昨年から減少した観光客数に推計値であります個人消費額を乗じたところ、7月で約3億円、8月で約7億円の島内消費額が減少していることになっております。

その期間はいつごろまで考えられるかというような御質問でございましたけども、今現在は、きのうの新聞にもありましたように、韓国のプロ野球球団がことしの宮崎キャンプ等も中止にし

たというようなことで、スポーツのほうにまで影響が及んでいるということで、この状況がいつまで続くかということは見えないというふうに思っております。

今後は、日本人観光客の誘致に注力したいと考えておまして、長崎県とともに、国の交付金を活用した誘致活動を展開したいと考えております。具体的な対応策は、春田議員への答弁の際に回答いたしましたので、割愛をさせていただきます。

3点目の資金繰りについてでございますが、旺盛な韓国人観光客の需要により、大きな投資を行った事業者の方々や、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充支援事業の交付を受けた事業者も多く、先の見えない状況で、資金調達に不安を抱えていらっしゃると思っております。

商工会や観光物産協会と連携して、雇用調整助成金や低利の融資制度を紹介するとともに、相談窓口が、県庁をはじめ、対馬島内では、商工会、制度融資取扱金融機関であります十八銀行及び親和銀行等に設置されることとなっております。

4点目の民間交流の促進については、このような厳しい状況であるからこそ、民間交流は大切であり、継続していかなければならないと考えています。

議会冒頭の行政報告でも申しましたが、今年度の対馬厳原港まつりにおいて、例年どおり朝鮮通信使行列再現が実施できましたのも、対馬の朝鮮通信使行列振興会、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会、韓国の財団法人釜山文化財団などの、これまでの深い民間団体同士の交流の歴史があったからこそだと思っております。

また、韓国の釜慶大学生のホームステイ事業も通常どおり開催され、来る9月29日には、釜山外国語大学と2019日韓市民ビーチクリーンアップが上県町の井口浜で開催される予定となっております。

今後とも、民間交流事業をさらに支援、推進を継続し、そのような活動が関係改善の糸口になればと考えております。

5点目の国内観光客誘致についてでございますが、まず着地型旅行システムの構築についてでございますが、市外の旅行社から送り込まれる観光客でなく、観光客を直接呼び込むことができる体制ということだと思います。

対馬観光物産協会は、旅行業の2種免許を取得しておりますので、対馬のよいところを熟知している協会が、魅力的な旅行商品を造成することが可能ということになります。今後は、対馬観光物産協会と協議しながら、着地型旅行システムの構築を進めていきたいと考えております。

スポーツ合宿、研究者の誘致、その部門創設につきましては、市内には全天候型の陸上競技場が整備され、6つの体育館と野球場があります。スポーツ合宿の誘致はかねてから構想しておりましたが、交通費の関係から誘致が困難な状況となっております。

その1例といたしまして、サッカーチームを持っているベルマーレという球団が、サイクリング関係の合宿を対馬のほうで計画したいということでありましたが、その旅費等につきまして、ちょっと高額だということで断念をされたという情報を聞いております。

このような問題を解消すべく、航路だけの対象となりますが、ミニコンベンション開催支援事業制度をつくっております。この事業を利用いただければ、島民割引並みの料金でジェットfoilやフェリーで利用ができます。

また、延べ5人以上が宿泊する場合には、空路であっても、定額の助成金が支給されるコンベンション開催助成事業があり、ホームページ、広報等で毎年広報活動を行っておりますが、まだまだ広く認知されていないようでございますので、内容の充実と広報活動を強化したいと思っております。

なお、専門部署の設置についてでございますが、観光客を誘致するためには、関連する事業、団体、制度など縦断的に対応する必要があるため、歴史文化研究などの誘致のみ別の部署で取り組むよりも、1つの部署で取り組むほうが効率、効果的と考えております。

今後も観光商工課が対馬観光物産協会及び関連部署と連携を密にし、さらに観光客誘致に力を入れてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、指定管理者制度についてでございますが、まず湯多里ランドつしまは、平成15年5月に供用開始、平成28年度から令和2年度までは有限会社対馬ビルサービスを指定管理者に指定しております。平成30年度の収支決算につきましては、収支額1億323万4,000円、支出額9,951万3,000円で、372万1,000円の黒字決算となっておりますが、収入のうち、対馬市からの指定管理料が占める割合が34%と大きくなっております。

そのような状況の中、平成30年度に策定いたしました対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画におきましても、モデル事業としまして、まず湯多里ランドつしまの木質チップボイラーの更新を実施し、その後、市内公共施設及び福祉施設等へ木質チップボイラーを普及させて、化石燃料からのエネルギーシフトを図っていくこととしております。

この木質チップボイラーの導入計画につきましては、現在、民間企業による木質バイオマスを利用した熱エネルギーの供給販売に取り組む計画を立てているところでございます。

施設のエネルギー供給につきましては、エネルギー会社との契約内容及び料金形態、単価等を検討、協議することにより決定していくこととなりますが、その実施前に、必要となる予算をこの9月定例会に上程をいたしてございまして、今年度は、エネルギーサービスESCO事業の実現可能性調査及び湯多里ランドつしまのボイラー更新の計画策定を実施し、エネルギー会社による熱エネルギー供給実現のための取り組みを進める予定でございまして。

翌令和2年度には、エネルギー会社による湯多里ランドつしまのボイラー更新を経て、令和

3年度の木質チップボイラーの民間事業者によるエネルギーサービス事業の運営開始を目指すものであります。木質チップボイラーに更新することにより、バイオマス代替率が向上して、燃料コストの削減が見込め、指定管理料の削減につながるものと考えられます。

令和3年度から、指定管理者がエネルギー会社から熱エネルギーを購入する形となるため、ボイラーの運転維持費等が削減されます。そのため、指定管理者は電力会社に電気料を支払うように、熱供給をするエネルギー会社にエネルギーサービス料金を支払う形となります。

木質チップボイラー導入後につきましては、施設の管理側と熱エネルギーを供給する側に分離した形でそれぞれ運営していくこととなりますので、両者の運営状況を注視しながら、コスト削減に努め、安定的な経営を目指します。

また、本施設の運営につきましては、温泉、プール等の利用もかなりございますので、公共サービスとして指定管理での運営を予定しておりますが、今後におきましては、民間への移行の可能性も調査検討していきたいと考えております。

3点目のふるさと伝承館の指定管理については、財団法人対馬市農業振興公社は、平成26年4月に財団法人から一般財団法人に移行された移行法人であり、これまで財団法人の期間に受けてきた税制上の優遇措置及び旧町からの出捐金等の合計額である公益目的財産を、公益目的支出計画に基づき、この公益目的財産額がゼロになるまでの間、約25年間となるようでございますけれども、この期間は公益事業を継続していく義務がありまして、その間は移行法人として県の監督下にあります。

対馬市合併当初の当団体への運営補助金は3,378万7,000円でありましたが、現在、1,150万5,000円を上限として交付しております。運営補助金の内容といたしましては、農業振興公社の経理上の仕訳方が、公益事業、収益事業、一般管理費である法人会計の3つで構成されており、耕作放棄地の解消を図るための農作業支援受託を基本とする公益事業と一般管理費についてのみ、運営補助金の算定対象としております。

議員御質問のふるさと伝承館の指定管理は収益事業に当たり、また、そのほかにも収益事業がございますが、いずれも施設の指定管理料はゼロであり、運営補助金の算定には含んでおりません。

農業振興公社は、運営補助金を受けているから、指定管理を受けるに当たって、ほかの事業者と比べ有利であるという趣旨のお尋ねであります。農業振興公社の目的は、農業経営の安定と魅力あふれるふるさとづくりを推進することです。対馬市の農業におきましても、後継者不足、高齢化による休耕農地の増加等、さらに深刻化しているところであります。これらの問題を緩和するために、農作業の受託を行い、農業従事者の作業軽減と地域農業の振興に貢献しているものであります。

なお、平成30年度決算におきましては、純資産額が1億5,800万円ございますが、このうちの運営資金は5,200万円程度で、公益事業の赤字分を補填できる状況ではありません。

また、農業振興公社が保有している農業機械が古く、更新時期が来ているものも多く、補助事業等での導入が望めないため、更新用の費用を留保している状況でもあります。

農業振興公社の公益事業に対する運営補助金は、対馬の農業を持続させ、守っていくための方策の一つとして、農業振興公社の経営を存続させることは必要であると判断し、継続して交付しているところであります。

しかしながら、収益事業が増加し、黒字経営に経営が安定すれば、今後の経営に応じて運営費補助金の見直しも検討すべきと考えております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 丁寧ありがとうございます。要点だけを言ってほしかったんだけど、あと25分しかなくなりましたので、要点だけ聞きますので、端的にお答えよろしく。

まず、農業公社の話をお願いしますね。

これは、一般財団法人から一般社団法人に変わったということです。財団ですね。ここが、25年間、出資金の1億円を維持する必要があるということですけど、これは、私が県に確認した感じでは、もう民間になった段階でそれはありませんよ。別に縛りはなくなっていますよという話です。

だから、市長が御存じなければ担当部長で結構ですけどね、これは、昨年もお尋ねしたときに私は伝えたと思うんですけども、結局、もう民間なんです。ただ、出資金が市なんです。そこが違うだけなんです。

もう一つ、ここは公社の指定管理だけ尋ねますね。公社の中身はどうでもいいんですよ。対馬市の指定管理に関する管理の条例、ここの中の第6条第4項に除外事項がありますよね。要するに市が出資していても、市から運営補助金出ても、指定管理になることができますよという条文があるんですけど、これはどういう解釈すればいいか教えていただきたい。まず、それを先にお願います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、農業振興公社の一般財団法人として、もう民間事業であるから、市のほうが運営補助金も出さなくていいですよということでありましたけども、私たちが県のほうと確認をしたところ、要は先ほど説明しました3つの事業の中から、公益事業から収益事業にその費用を回すことはだめですけども、収益事業から公益事業に回すことは大丈夫ですよというふうなお話も聞いておりますし、ただ、この公益目的額をゼロになるまで返済をしなくちゃならな



ということ、これは県のほうからも確認はとっております。

私も、そのことは、またいろいろこの後も県のほうにも確認をしたいと思いますので、ここではっきりとしたことは答弁は控えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、その指定管理の件は、もし担当部長のほうがお答えできるなら、担当部長のほうに答えさせたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 指定管理の条例の趣旨に関する長郷議員の質問でございますが、公の施設の管理を行うことができるものということで、制度上の定義が、法人その他の団体であれば指定管理者になり得るよというのがございます。

その例示といたしまして、当然、株式会社などの民間企業、公益法人、第三セクター等も含まれておりますので、そのあたりの解釈から、この分の条項の制定がされているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ここだけ時間とるわけにはいきませんので、もう一点再確認しますよ。

相当の理由がある場合について適用しないという条文です。その相当な理由は何を想定されているか、そこだけお聞かせください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、指定管理の選定委員会等で、そこら辺の協議はされているものと思いますけども、ちょっと私のほうもそこを確認はしておりませんので、また改めて確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それは、多分、条例の条文ですから、指定管理委員会とは別の解釈だと感じるんで、改めてください。それは、この分はそれで終わります。

だから、いずれにしても、指定管理制度そのものを否定するわけじゃないんですけど、もっと民活という意味で指定管理をやれると思うんだけど、あまりにも制約がある。もういっそのこと、民間に全部譲渡したらどうですかという発想も将来的にはあるんじゃないか。今すぐとは申しませんよ。そういう発想の中で物事を組み立てていかないと民活は生まれません。

これはもう答えは要りませんが、農業公社だって機械の更新とおっしゃいましたけど、農業公社の減価償却費上がっていませんよ。どこで減価償却しているんですか。市の財産が、市が無償貸与して公社が使っているということになればちょっと問題ですけども、そこら辺も、担当

部長、よく精査をしておいてください。

それで、湯多里ランドの件についても、長々バイオマスの宣伝をしていただきましたけども、これについても同じ考え方ですので、ひとつ検討をよろしく願いいたします。

それでは、国内誘致の件に戻しますが、先ほど協会が資格を持つてあるというのは、前々からお話をされていますからわかっておりますが、今現状において、協会の職員の数、協会のやっている業務の数、ここを精査したときに、果たして着地型旅行システムを組むことが可能かどうか、そこはよく精査してみてください。いいですか。

何で私が着地型と言うのかといえば、もう一般の旅行は、どっかの大手代理店、旅行社が、対馬に行きませんか言うて募集して来られるわけですね。受けましたという形になるんですけど。それだと、対馬市に落ちる外貨ってわずかなんです。着地型にすると、対馬から発信するわけですから、まずそこでまず落ちるんですよ。それで、来ていただいて、また落ちるんです。

中身は、大手旅行会社に提案しているのは地元の業者でしょう。業者とタイアップしていろいろやっているわけですから、業者もできるはずなんです。だから、そういう形ができていくと、協会に限らず、もう一人おられますよ、持ってある方がね。だから、そういう旅行業の許可をとる人たちが増えるんじゃないかな。

ただし、これは100万か150万出資しないと旅行業協会に入れませんので、そういったハードルありますけどね、それはそれで個人の努力が必要かと思うんだけど、もっと着地型を入れないと、対馬の魅力はどこも発信できないじゃないですか。一方的に、来ませんか、対馬に。ぽんぽんと契約をして、今から、すぐ行きましょう。体験はこうこうありますよ。それで終わりなんですよ。

もう一つ、飛躍的に考えてもらいたいのは、国境離島新法の中の地方推進交付金で旅行すれば、何か体験すれば、経費対象になりますよという制度があるじゃないですか。

今回、県は補正を出したみたいですね、きのうの議会で。補正出されたというのは、対馬市を助けようという形なんだけど、ここだって同じじゃないですか。これは、対馬市が提案しない限りは、県も商工会も、そういった旅行会社も何も持ち合わせないんですよ。対馬市はこういう島なんだから、こういうメリットがあるんで、こういう体験ができるんだから、もっと来てほしいという、こちらから提案をして、これに対する旅行の組み立ての予算つけてくれませんかと言うべきでしょう。

きょうも、きのうから議長、副市長行ってあるみたいですけど、国会議員団の人たちもそういう話多分出ているでしょう。地元がやりたい意思を明確にしないのに、第三者が金だけ用意しました、消化できますかという話になるんですよ。そこらをしっかり受けとめてほしいんですよ。

だから、協議をされる、打ち合わせをされる、いろいろ自民党の方々にお願い、話をされてい

るのが昨今ですけど、自分たちの意見として、どれだけ上げられたのか、そこだけお聞かせください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、その着地型観光の関係で、私が考えていることでございますけども、要はグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ここの協会の方のほうも、みずから発信をされて、対馬に招き入れるといったような今活動も既に始められているというふうに聞いておりますので、こういったことにつきましては、今後、担当部局等を通じながら、支援できるものは支援をしてみたいというふうに思っております。

そしてまた、今回の対馬への体験型観光の招き入れの関係で、市のほうがどういった考えをしているかというような御質問だというふうに思いますが、市のほうも、市独自だけでなく、今県のほうとも協議会をつくりまして、いろんな形で対馬に招き入れる方策を講じているといったことでございます。

まだまだ詳しい内容は、今現在も担当部局のほうでいろいろと検討をされているところでございます。詳しいことにつきましては、担当部長のほうにお答えをさせたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 担当部長もせっかく発言したいでしょうけども、時間がありませんので、それは結構です。中身を聞くんじゃなくて、方向性を私は求めているわけですから。中身については、よくよく精査されて、できるだけ多くを組み入れていただきたいと思います。

それと、さっきスポーツの誘致の件ですけど、合宿の。経費が高くてできませんでしたよという話ありましたよね。幾らかかっているかわかりませんが、その数字は必要としませんが、だったら、対馬市が1,000万ぐらい用意しませんかという話ですよ。金額は別にしてね。そのくらいの意気込みがあるんですかということをお前は質問させてもらっているんです。

だから、着地型もそうなんです。グリーン・ツーリズムというけど、民宿、民泊の方々じゃないですか、個人ですよ。旅行業を立ち上げて、そしてお世話できますか、その人たち。来られた方を案内する必要、説明する必要があるんです。それやったら、ちゃんと旅行業法を持った方じゃないとできないんですから、今市長のおっしゃったのはわかりますけど、グリーン・ツーリズムではもうちょっと対応は不可能かなと。

だから、そこら辺、市が協会と一緒に構築していきますというお答えだったら、ああ、いいなと思うんだけど、ちょっと物足りなさを感じますが、今後、そういった方向でやっていただけますね。やっていただけるということで、次に行きますが。

スポーツについては、特に民宿、民泊が増えてきていますので、特にこういう観光客の少ない中ですから、ここら辺を活用しない手はないと思います。どんどんそこら辺は予算つけてくださ

い。

あまり核心に触れても、答えが返ってくる雰囲気じゃないみたいですから、別の題に移りますが、皆さん御承知のように、山城ありましたよね、金田城。これを見られて、端的でいいです、どういう利用の仕方を発想されたか教えてください。どちらでも結構です。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もNHK総合の番組を見ておりまして、第1位に選定されたということで、大変喜んだところでございます。

しかしながら、その喜びと同時に、このお客様が増えてきたときに、あそこの起点であります駐車場のところをどういう形で広げていけばいいのかなと思ったり、また、あそこまでのアクセスの道路のまた改良も、まだまだ必要じゃないかなという思いを持ったところでありまして、これは、ただ文化庁の関係との協議も必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

そういうことではありますけども、何とかこの施設を最大限活用をしまいたいという考えであります。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かに施設は利用すると、もっともな話なんですけど、私はちょっと違うんですよ。もちろん駐車場は今から整理する必要がありますよ。歩道も少し手入れをする必要はありますよ。それは、観光地としてはごく当たり前の話なんです。

私が求めるのは、そのNHKに出られた高橋英樹さん、極端に言って、行ったことがないとおっしゃいます。あれだけのスターですから、全国的にはすごいわけですから、招待したらいかがですか。来たことないと言っているじゃないですか。春風亭やっつけ、もう一人おられましたよね。この落語家と2人、市が招待状を差し上げたらいかがですか。100万もあれば来ましょう。まさか出演料はとると言いませんから。そこら辺の交渉ってあるんじゃないですか。それが私が言う発信なんですよ。

来なくてもいいんです、極端に言えば。来てもらえばなおいいんです。ただし、そういう発信をしないことには、ちまちま発信して、会議ばかり起こしていても何も解決策は先に行かない。行政上は、多分そういう手続なるでしょうが、だから、これは部長に意見求めなかったのはそういうことなんです。市長の独断でできることなんです、それは。こうやりますよ、予算はどうですかって、担当部に投げかけていただいたら、担当部だって動くんじゃないですか。そういうシステムをつくりませんか、ずっと私は提案しているわけです。

別に、この観光だけじゃないんですよ、全てそうなんです。市長の一つの声があれば、できることいっぱいあるじゃないですか。だから、そういう商品づくりって、そういうことでしょう。

だから、先ほど言ったANA総研に言ったり、福岡市・九州云々かんぬんの旅行商品を出しますよ。昨年聞いた、12月に聞いた当時の部長は、台湾とか、香港にツアーをしたら、何とか組み立ててもらっていますよという返事はいただきましたが、今回新聞に載っている、同じことを県が言っていましたよね。

だから、一緒なんですよ。1年たっても、まだ同じこと言っているわけです。ということは、やってないということなんです、私からとればね。だから、そういうまどろっこしいというか、本当に対馬市が観光立島を目指していくんやったら、そのくらいの気概がないと、今の難局乗り越えられませんよ。

人によったら、二、三カ月という方もおられるだろう。いや、二、三年、2年はかかるよという方もおられるのです。それは、どうでもそれぞれの解釈の仕方ewith変わりますが、この窮地に行くなら、今でこそ市長がハッパをかけられて、皆さんに、市もこれだけ、1,000万、2,000万用意しています。こういう事業組み立てますので、このメディアを利用してやっていただければ、少しは頑張ってみようかという気概が生まれるとを感じるんですが、市長、いかがですか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうに受けとめております。私自身も、その高橋英樹さんを御招待するまでは、ちょっと考えが及びませんでしたけども、そういったところも含めながら、本当に前向きな発信ができるように、今後、また担当部局のほうとも協議等を進めてまいりたいと思っております。私自身ももう少し前向きな考え方ができるように、勉強もしてまいりたいと思っております。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、その方向でよろしく御検討ください。タイトルがいいですね。天空絶景の山城ですよ。雲海の竹田城、あそこ差しおいてのトップですからね。あそこは何万人という観光客が常に行っている地区なんですけど、うちは旅費がかかるからそこまではいかんとしても、さっき言った運賃についても、市が出しませんか。

県は3,000円、宿泊料を見ましようとかって言っているみたいですけど、県が3,000円くれるなら、うちも3,000円出して6,000円じゃないですか。宿泊料ただじゃないですか。運賃の半額補助にはなるじゃないですか。そういう発想をしていただきたいんです、いかがでしょうか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今回の県が予算に上げた約9,600万円ぐらいの追加補正の予算の中で、対馬市のほうも応分の負担をしております、たしか三千数百万ぐらいの負担をして、とも

に力を合わせてやろうということで、今協議を進めているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かにそうですね。ここに新聞がありますけど、市が出しているという文言がなかったんで、改めて確認させていただきましたけど、市もそれなりの応分の負担している。ただし、それが3,000円で終わったら意味ないですよ。県と市が合わせて3,000円では意味ない。だから、誘客支援が県補正というのは結構、9,517万ですか、含めてですけどね、だから、相当の金額が用意されていると。ただし、これは交付金でしょうから、基本的には、国にお願いしないと出ないという部分もあるかと思いますので、よろしくお願ひします。

それともう一つ、観光関係で言いますけどね。私たちが普通、対馬に生まれて、対馬で生活しているのに、気づかない部分いっぱいあるじゃないですか。例えば観光交流商工部長たちはよく経験するでしょう。大学生が来ますよね。あの子供たちは、何をもって対馬をよしとして来ているのかという、そういった話聞かれたことがありますか。

先般も明治大学生が40人近く、いろいろ体験したり、サマースクーリングみたいで来ていますよね。だから、そういったところを利用して、その人たちは、対馬の魅力はどうなるんだ、どうしたら対馬ってもっと売り出せるんだという話をされたことはありますか。時間がありませんけど、手短に。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、対馬に訪れてくれる学生とは直接話す機会がありますけども、学生の話をお聞かせすると、まず一番対馬のことを宣伝してくれると申しますか、感心するのが、対馬の自然環境のすばらしさという話をよく学生から聞くところがございますし、その中で、対馬の風土に育まれた文化、そして生活の様式等に興味を抱いているということでございます。そしてまた、こういったところを学生の方たちに発表会も例年やっていたいておりますので、また御活用をいただければというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かにそうですね。昔は慶應義塾大が来ていました、今は明治大が来ています。生かされていないのが現実ですから、生かすように努力をお互いしていかなければならないと思います。慶應の提言書、まだ手元に残っていますか。同じことが多分出てくると思います。

○副議長（上野洋次郎君） 時間が参りましたので、まとめてください。

○議員（3番 長郷 泰二君） 1分前でしょう、これ。提案があります。

我々の日常生活は、都市の人たちにとっては非日常ですから、例えば食害魚を駆除するツアー

は提案できませんか。イスズミ捕る、ガンガゼ捕る、そういったツアーを提案してみませんか。地元の人と一緒にやってもらえませんか。そういったのも一つの方法じゃないかと考えます。

ただ駆除駆除で、交付金だけじゃなくて、そういったのも楽しさは、私は都会の人は満足できると思います。これは提案しておきますので、担当部長よろしく御検討ください。

以上で終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどからとします。

午前11時40分休憩

午後1時00分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦でございます。9月の定例会一般質問、韓国の観光客の激減、これに伴う島内の混乱ぶり、そして議会の中で私含め三、四名の方が同じ課題で一般質問に立っております。私は、主に最後のほうになりますが、特に昨日、本日の市長の答弁の中で、私の質問と重複することについては極力省略し、そしてその中身について自席から再度いろいろ質問してみたいとかように思っております。

通告内容は、私はこの7月、8月に新聞紙上、そしてテレビ、韓国の観光客激減、特にこの対馬を中心にひどい落ち込みぶり、これが全国的に内容を出されまして、しかし片やこれをどうしようかというふうなことは、この9月の定例会の一般質問のいわゆる原稿の締め切りまで、あまり議題がないものですから、行政側のアクションもないものですから、このダメージ、激減したダメージ、どのくらいの数量があるか、そして行政はあるいは民間はこの災難をどのように受けとめて、どう動くか、ここを絞り込んで一般質問の内容としました。

先ほど言いますように、ほとんど重複しておるのは承知であります。そこは省略しまして、もし私が申しあげました内容につけ加える点があれば、市長のほうから答弁をいただいて、その後、私は今回対馬市と振興局合同でつくられました韓国人観光客激減に対する関係者会議、これは非常によく現地調査されて、本当のことが細部にわたって把握されておる。これを見て、これはそのとおりだとかように思っております。市長のほうには、この資料に基づきまして後に質問していきたいと思っております。

以上、そういうことでございます。市長、よろしく願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

大浦議員のほうからも話がありましたように、韓国人観光客の激減に関する状況は、これまで一般質問で回答した内容と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

対馬の韓国人観光客が激減したことによる最近の雇用の状況について、対馬公共職業安定所からの報告によりますと、宿泊業で7月に5名、8月に6名の離職、運輸業で7月に1名、8月に14名、9月にも既に1名の離職があり、その他の業種と合わせて29名の離職があつていることとあります。現在、対馬市内は人材不足が深刻な状況となっております。このような人材が対馬市内での再就職ではなく、福岡市等都市圏へ流出しないかと非常に心配をしているところとあります。

また、対馬市商工会、対馬観光物産協会が8月下旬に実施したアンケート結果によりますと、韓国人観光客が減少したことに対する影響はという問いに対して、かなりマイナスと回答した割合が24.2%、多少マイナスと回答した割合が14.8%でありました。合わせて39%が影響があると回答したことになります。逆にほとんど影響がないと回答した割合は、建設業など観光業とあまり関係がない業種も含まれますが、55%でありました。

次に、どれくらい続くと経営に深刻な影響が出るかという問いに対しては、現在出ているが17.9%、3カ月以内が8.5%、3カ月から1年以内が11.9%となっています。同じく、影響なしと回答した割合は50.2%でした。しかしながら、現在、影響が出ていない業種につきましても、物流の量が減少し、毎日の消費額が減っていますので、目に見えない形でゆっくりと影響が及んでくるのではないかと危惧をしているところでございます。

これまでの答弁でも申し上げましたとおり、現在は韓国内でどのようなアクション、アプローチも無意味であると、韓国の関係者が異口同音に申しております。このため、交流事業は継続しながらも各種プロモーション事業は自粛をしている状況でありまして、現在は国内観光客の誘致に全力を注ぐことが賢明だと判断しております。また、あまり報道はされておきませんが、韓国内は反日一色という状況ではございません。日本に好意を持っていても、今は社会の雰囲気気に気を使って我慢している。日韓関係の修復を祈る国民も大勢いるということなのではないかと思っております。

このような韓国内における韓国人みずからの動きや活動に問題解決の糸口が見つかるかもしれない、今後も韓国内の情勢にアンテナを張り、情報収集に努めながら時期を見極めて、適時にキャンペーン等を実施し、加速的に客数が戻るよう対応したいと考えております。

また、これまで申し上げましたとおり、韓国一辺倒のインバウンド政策は、またいつこのような状況に陥るかわかりません。国内観光客の誘致強化にあわせ、台湾や中国、英語圏など、別の国への観光客誘致活動も開始していきたいというふうに考えております。



以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、一般質問を提出し、その後、対馬の実態を厳原地区、美津島、そして上対馬地区、3カ所を回りまして、どれだけの方がどの業種がどれだけの被害を、被害といたしますか、ダメージを受けたか、これを把握することと、そして行政サイドの対応がどうなっておるか、そこらを中心に実態を把握いたしました。その一こまを申し上げます。

実は、市から出しておる関係者会議の資料から申し上げますけれども、やはり3カ月近く経営がストップした方、おられます。そうしますと、6月の中旬まで順調な営業です。ところがお客がぱったりということととまったわけですが、このことに対するいわゆる資金繰りの対応、資料として県の中小企業者向け融資制度、この中に環境変化対策として緊急資金繰り支援資金ということとでございますが、3,000万円、ここについて金融機関が貸し出しをするというふうな中で、現地の皆様に話を聞いてみたら、ある程度経営が継続した場合には、それだけの財蓄、余剰金もございまして、何しろ出鼻を、昨年仕事を始めた。ことしちょうど始めた。というような方が結構おられまして、これが融資の対象としてその裏づけが果たしてうまくいくかどうかは非常に自分も心配であると。

このことについて、いずれにしろはっきりしますが、もしもこれに金融機関にオーケーのサインが出ない場合、私たちはどうすりゃいいんだろうと。このような声を今から一週間前、聞いたわけですが、市長、このことにつきまして、金融機関のことについては発言はしにくいでしょうが、そういう方もおられる中で、もし耳にしておられたり、そういうようなことを予期されておられれば、答弁をまずお願いしたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この9月4日でしたか、関係者を集めた緊急会議の中で、この融資につきましてちょうど金融機関の方々も見えられておりましたので、私のほうからこのような緊急的な状況の中で、金融機関としてそういった申し込みがあった場合に、そこら辺の考慮はしていただけるのかといったような、ちょっと質問もさせていただきました。

その際に、金融機関のほうとしてはケース・バイ・ケースみたいなそんな話もございましたけど、今後対応を検討していくというような回答をいただいたところでございます。それにあわせて今現在市のほうといたしましても、県の中小企業向け融資関係とはまた別に、市のほうの融資関係もございまして、こちらのほうにつきましてももう少し枠等が拡大ができないかということもあわせて、金融機関等とも今相談をしようということで現在、部内でも協議を進めているところであります。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に興味のあるところでありまして、今の市単独というか、市がそういうふうな緊急性を用いるということでございますが、具体的には県は3,000万の上限で1.3%ですね、金利が年に。市は例えば上限ぐらいの枠は設定しておれば、できれば聞きたいと思います。非常に皆さん、このことを待ち望んでおります。いかがでしょうか。概要でも結構ですが、上限でも教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうの対馬市の中小企業向けの融資制度といったことで、今現在は限度額が800万円となっております。利率が1.8%ということになっておりますけども、こちら辺を今金融機関のほうと、この枠がどうかしてもう少し拡大することができないか、そしてまた利率についてもこれ金融機関との関係でございますけども、もう少しこれが下げることが可能なのか、どうなのかということをお相談をちょっと申し上げたいということで、金融機関のほうと相談してくださいということで今、指示をしているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ひとつ拡大をよろしく検討していただきたいと思います。会議資料の中に、これは4ページなんですが、非常にまとめた書き方を上手にされております。

これを読み上げますと、平成27年には20万人、平成30年で41万人を突破して云々とあります。次に、対馬北部の比田勝港、南部の厳原港を窓口国際航路を6社が運営しておると、今までですね。平成30年には比田勝港から31万人、厳原港で9万人の韓国人観光客が入国している。

次に、特に大事なことなんです、特に韓国釜山から片道1時間10分で着く比田勝港の入国者は平成24年に比べ、平成30年では約4倍増加しており、比田勝地域では民泊施設、飲食店、カフェ、体験施設など、受け入れ態勢が急激に整備され、インバウンド事業による恩恵により、雇用も生まれるなど物、人の流れが加速化、今年9月には大型ホテルも開業を予定している。

私は、この2日半、3日足らずですが、上の地区の比田勝の港、ここで実態調査をしておりましたら、今申し上げたことの内容どおり、ある集団組織と出会いました。もちろん、その方々は民宿、バス、大型バス、レンタカー、飲食店、その他いろいろ約10名の方が組織を組まれておりました。その中には、九州本土からわざわざ比田勝の港に全てを、人生をかけるということで業種を、要は飲食業、そして着物、着つけ業といいますか、言葉では違うと思うんですけども、そのような方が沖縄から来てみたり、福岡から来てみたり、そして出鼻です。事業投資を全ての財産を打ち込んでことをして、この比田勝の港に生き抜いて、対馬に骨をうずめる。かような思いである方々たち、6月の中まではまともな経営で順調にいった。しかし、これがぱったりこうなったことを非常に残念至極でございます。

ここのことを、私はきょうは述べてみたい、かように思うて、市長に聞いていただきたいことがあります。今まで、振興局、市、それから県知事、この日韓の問題があまりにも重いものですから、簡単に動かし切らないというふうな判断のものに、国内対策をどうしようかというふうなことが聞いとる範囲では全てでございます。

私は、少々違う理論を持っております。それと、上対馬の皆様も同様な思いでございました。ちょっと聞いてほしいんですが、今回の日本政府対韓国政府の対立によるものが、対馬の観光業者にとって大迷惑だ。政府の責任は非常に重い。行政の行動は国への指摘がない。

次に、事業を進め、安定した経営に邁進しているものが、いきなりキャンセル、収入がゼロ、あまりにもひどい現状である。このままで済まされる問題ではない。まず第一に、現状の救済措置、次に政権与党、もしくは政府、対馬の現地に窮地に立たされた方々の実態把握のため、調査団を呼び込むことが必要であります。国に対する抗議と生活の保障、また今後2国間のトップでの話し合いがなされ、難題を解決し、従来の姿に戻していく希望を持っております。

私がここで言いたいのは、政府の責任というのを、捉え方がいろいろあると思うんです。徴用工問題に発して、その後、この会議資料をよく見てみますと、7月6日前後に、これは経済産業省のほうで貿易の輸出の管理の規制を強化した。ここから韓国の、要は電子機器産業が不景気にさらに落ち込み、そしてフッ化水素等の原料の調達ができにくくなったと。対前月比83%の減ということで、生産がそれだけでできておらない。できなかった。さらに不況に追い込んだ。この中から、日本に対する報復措置がじわじわ出て、要は不買運動、その他もろもろ、このような捉え方をしておるわけですが、先ほど言いますような団体10名等における考え方、これについて市長、それは極端な私は物の言い方だと思いますが、これをどう理解されるか、ちょっと御意見を聞きたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は今、大浦議員の質問でございますけど、何か今のところちょっとよく理解が、質問の趣旨の理解ができませんでした。要は、私たちも実は恐らく同じ会の方たちじゃないかなと思いますけども、この9月の10日に一緒に意見交換会といったことでお話を聞いてまいりました。

確かに、議員おっしゃられるように、大変皆さん危機感を持った中でのお話でもありましたし、もうあすにでもちょっと危ないよというような方もいらっしゃいましたことは事実でございます。ただし、もう少し自分たちもこういう機会に頑張ろうじゃないかといったような、前向きな発言をされた方もいらっしゃいました。

そういうことで、我々といたしましては、今政府間がこのような形で争うことになっておりまして、ここに市からはまずこの韓国の観光客に代わる国内の観光客を誘致することが、今現在で

きる最善の策であるというような考えのもと、長崎県とともに国のほうへその話を、要望を上げているところでございます。そういうことでありまして、決してこの韓国人観光客の呼び込みを諦めているわけじゃございませんけども、今できることが最善の策という気持ちで進めているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私の言っておる話で、そしてまた皆さんの御意見も含めて、こういうことです。日本政府に今の結果としてのことを黙認することは、それでいいのかという言い方ですよ。私は、私というよりは皆さんの意見は、それはそれとして政府のやったことなから、その後のことをきっちり対応してくださいよ、責任持ってくださいよという言い方をされていますよ。私もそうだと思います。そこらあたりをもう少し、例えば上京してお願いしますじゃなくて、政府また政権与党の皆さんの中で、一つ調査団をつくって一番厳しい対馬の現状をきっちり調査して政府に持ち帰る。そして、今はそうだけでも、長期的にはこれを長引かせれば必ず事が大きく落ち込んでいくというようなことも、私は一つの戦略としてそういうふうな形をつくるべきであろうと思っています。

それと、この皆様方は今後の展開が期待どおりにいかん場合は、自分たちで一つ突破してみたいというまでも話をしておられました。しかし、それが集中的なことで進めな、私はいかんと思いますので、とりあえずそういう方々もおられるというふうな認識の中で、私の言う話は今の政府にそのことをきっちりわかしてもらわないかと、この実態を。それを、黙っていいのかという言い方でありまして、誤解があったらそういう意味でございますので。

あれをせよ、これをするなということは越権ですから言いませんが、そののところを一つしっかり責任持ってくださいというふうなことでございますので、私は調査団を対馬に早急に呼ぶことも、それを持ち帰ってもらうことも、手段だと思います。いかがでしょうか、市長、その点。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございませんでした。今の現状の報告ということで、これまでにまず9月の6日に私も一緒に長崎県の副知事と同行して上京する予定にしておりましたけども、まず副知事のほうだけが国のほうに出向かれました。そして、議員皆さま御存じのとおり、きのうは長崎県の副知事、そして対馬市の議長、そして副市長がまず九州国会議員の会、五十数名いらっしゃるそうでもありますけども、ここに今対馬の置かれている現状を報告をいたしまして、いち早く解決する方向でお願いをしたいということで、要望をしておられます。

その後、また関係省庁のほうにも出向いてきたという報告がございました。その後、長崎県選出の地方創生大臣、今度は北村先生でしょうか、北村先生のところにも出向きまして、その旨お願いをしてきたという報告があつてございます。

その際、その際と申しますのが、要は九州国会議員の緊急総会の際に、九州国会議員の先生方がこうなれば、みんなでぜひまず対馬に行こうじゃないかというようなことをおっしゃってくださったということでございました。そういうことで、まず近いうちに、この先生方も対馬にお見えになろうかというふうに思っておりますし、我々も機会あるたびにこのような状況を国に調査して対策を早急に立ててもらうためにも、ぜひとも派遣もお願いもしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に方向としていい話だと私は理解いたします。それと、私、現地で思ったんですが、比田勝港という港が韓国の釜山にいかにか近くて、非常に対馬という場所に接点を置いた韓国の観光展開が自然体で、非常に安定した状況である。そこに皆さんが集まって、この港町で生活をして骨をうずめると、そのくらいの心意気の中で皆さんはあられます。ですから、倒れるようなことじゃいかんからひとつ頼むよと、救済措置が。

そして、日本人の観光客の流入もいいでしょうけども、比田勝港はどんな町か、非常に元に戻せば相当なやはり産業が成り立つ、仕掛けるこのような場所だと私思います。そういう中で皆さんが固まっておりますので、長い間この状態を続けずに、そして地元の声をぶつける。政治にぶつける。これをとめることなく私は思いっきりやらせるべきだと思います。

市長、その10名の方のお話が9月の10日にあったんでしょう。会議が。その後も、やっぱり動きますから世の中が。意見をひとつ担当部署を含めまして、よくよく状況の把握をされながら、意見交換しながらまとめ上げて何とかこの急場をしのぐことについて、ひとつ勢力を上げていただきたい、かように思っております。とりあえず、県の融資の問題と市の対応の金額を足した中で、何とかこの急場をしのいで、片や日本の観光客が、この比田勝港に十分満たすことができるかというのは保障できません。お互いに。

どちらか言えば、厳原港のほうに中心になりやすい日本人観光客、しかし何とか長期にならず半年前後でことをまとめるような勢いで、アタックをしていくような国への働きかけ、ここら一つ、知事と一緒に連携をとりながら、そういうふうな考えにあってほしい、このようなことを皆様が待っております。ひとつ倒れてはいかんと。その辺につきまして御答弁があれば願います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この観光客の激減関係に関しましては、先ほども申しましたように、今すぐできることは国内観光客をまず呼び込むことだというようなことで、今後も進める予定としておりますが、そしてまたいろんなところで助言をいただくわけでございますけども、これまでも韓国の観光客の呼び込みについては、福島原発のとき、そしてまた教科書問題のときと、そ

ういうことでその時々でやはり影響が出てきたということで、これまでの韓国人の観光客一辺倒だけではなくて、やはりその他の外国の方のインバウンド対策も必要であると思ひますし、この国内観光客の誘致にももう少し力を入れるべきだというような助言もいただいているところでございます。

そういうことで、決してこの韓国人観光客を呼び込むことをやめるというようなわけじゃございませんけども、韓国人観光客の誘致につきましてはできるだけチャンスを見ながら、素早く対応をしてまいると同時に、この国内観光客の誘致にも力を入れてまいりたいということでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのようなことで、ついでに耳に入れてほしいですが、日韓のことなんですが、2017年の実績ですが、約714万人が日本に来ております。北海道から東京、大阪、京都、そして福岡、ハウステンボス、大分、温泉ですね。宮崎、そして対馬、この観光協会、先ほど言いましたその連携もとって、日本国政府のいわゆるこの実態を私は連携を組んでやることも一つの手段と思ひます。その先導を切るのが、対馬の皆さんの思いを対馬観光協会あたりが、長崎県でも結構ですが、そういう先導を切っていただきたい。それだけの大きな数字があります。

先ほど市長が言いますように国民は、韓国民は日本を全てそういうふう、今の状況で思っておらんということはテレビ等であってました。半分近く行ってもいいという思いがあるけども、それをとめられた状態ですね。何とかして、そこをやっぱり長引かせずにやっていくということ、ひとつ国に動かすということが私は一つの手段だと思ひています。

そこら、最後になりますけども、国へのやはり働きかけについて地元が直接訴えたいというようなことについてあります。そこらあたり、また話を市長、聞いていただけませんか。それだけのことをおっしゃってました。もう自分たちが旅費を持っていくぞと。それは力を合わせないかん問題ですから、一回再度中に入ってください、それだけの動きをしようとしていましたから、それを報告を一回しとかないかんと思ひておりました。もしあれば、なければいいですが。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ありがとうございます。実は、この20日の日にも再度今度は巖原のほうで、同じように関係者の皆様一堂に寄っていただいて、その対策会議を開く計画でありますので、またその際にいろんな方面からの話をお聞きして、国のほうにもその話を上げていきたいというふうを考えております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になります。この皆さんのことを先ほど申し上げましたが、自分たちはこれにかけた人生を失えば、この島におられなくなるという言い方をされました。それだけこの島で残りたいということも言われました。ここのところを一つ、腹をくくってこの問題にかかってください。これは私からの思いを伝えるこの場であります。

以上で、質問を終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時41分休憩

午後1時58分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまでございます。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

近日の異常気象により、本市でも過去まれに見る大雨が発生し、五十年に一度と言われる記録的な集中豪雨に見舞われました対馬市内においても各地で河川が氾濫し、家屋の浸水や、農地、道路の冠水、山林の土砂崩れ等、甚大な被害を受けました。被害に遭われた市民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

また、大変な暑さの中、その対応に当たっていただきました行政機関の方々皆様、被害関係者の皆様、また一般ボランティア活動に参加していただきました市民の皆様にご改めて感謝とお礼を申し上げ、被害を受けられました市民皆様が一日でも早く通常の生活が取り戻せますよう、心から願うものであります。

それでは、通告しておりましたとおり質問に入らせていただきます。

まず、1点目の各消防署における救急体制についてですが、今回は救急要請入電から現場到着までについてお尋ねをします。

日ごろより各消防署または消防職員の皆様におかれましては、市民の生命、財産を守る立場から日々努力をされ、また昼夜を問わず迅速かつ的確に職務を遂行されていることに対し、感謝を申し上げます。そのような多忙な業務の中、この救急業務に関してさらに市民の皆様へ安心していただけるよう研究を重ねていくことも我々の役割であると思っております。

この救急搬送については、平成30年の9月議会においても入電から病院搬送までの平均所要時間など、若干のお話をさせていただいておりましたが、ここ近日、市民の方々から救急要請に

おける事案、または要望のお話を伺い、市民の皆様はもとより、救急要請をされた市民の皆様が安心感を持っていただくためにはどうすればいいのか、特に私がこの救急活動について強く感じていることは、救急要請入電から現場到着までの間、要請者に対しどのようにすればより一層安心感を与えることができ、また現場到着までに要する時間が今以上、少しでも短縮できる方法はないかについてお尋ねをしたいと思います。

本市の場合、道路整備や地形などの問題もあり、入電から現場到着まで大きく時間が左右されることは認識はしております。そこで、今回は入電から出動までに要する署内での出動までの体制の確認と、時間を今まで以上に短縮できないものかについて深く尋ねたいと思います。

また、現場到着までの間、要請者に安心して待っていただける対応ができないかも含めてお尋ねしたいと思います。

次に、2点目の観光整備を基本とした観光誘致に向けた取り組みについてですが、この質問については同僚議員からもさまざまな質問がなされておりましたので重複する点があるかと思いますが、若干視点を変えながらお尋ねしたいと思います。

私は常々、観光誘致の基礎として、観光客を呼び込むことも重要ですが、その前に観光客へ満足感と感動を与える観光地整備が急務であると訴えてまいりました。一度対馬へ来た観光客が対馬に行って楽しかった、食べるものや観光する場所も素晴らしい、また友人知人を誘って行ってみたいと思ってもらえるような観光地づくりこそが観光施策の基盤ではないでしょうか。

そのようなことから、私は国内外問わず観光客を呼び込むために、まず現在存在する各観光場所の整備や新たな観光スポットの発掘などが必要不可欠であると思っております。

例えば、対馬の最南端には目の前に広がる国境の海を一望できる素晴らしい自然的景観である豆敷地区の豆敷崎の整備についてですが、この件は以前から私もたびたび市長や関係部局へ整備推進をお願いしてまいりました。

また、豆敷地区の住民の皆様からも強い御要望もあったことから、今回本議会で補正予算へ整備の予算が計上されましたことに対し、市長並びに関係部局へ深く感謝を申し上げる次第でございます。

皆様も御承知かと存じますが、この豆敷崎周辺の状況は、遊歩道の路肩が崩れ、歩くだけでも危険を感じる箇所や道路には倒木が散乱している場所もあり、このような管理状況からお世辞にもここが対馬を代表する観光スポットだと言える状況ではありません。今後、本市に貴重な観光名所であることと価値観を共有し、さらなる整備に期待するものであります。

また、日本三大墓地の一つでもある万松院についてですが、魅力ある観光スポットとして維持していくためにも、墓地の周りの清掃や整備が必要不可欠であると思っております。

さらに、本市を訪れる観光客に喜んでいただくためにも、対馬全島に数存在する歴史的遺産の



維持管理や整備を加速させるとともに、最先端の映像技術を取り入れ、対馬市独自の観光誘致に向けたプロモーション動画の作成を行い、幅広く対馬市の紹介や歴史遺産のPRに力を入れることで観光誘致増加が期待できないか。

市長におかれましては、本市における観光客誘致増加に対する方向性についてどのようなお考えをお持ちなのか、またどのように取り組んであるのかについてお聞きしたいと思っております。

以上、大きく2点に分けて質問をします。また必要に応じて再質問に入らせていただきます。

よろしく申し上げます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、各消防署における救急体制についてでございますが、従来から救急搬送体制は旧6町にある各消防署にそれぞれ救急車を配備し運用を行ってまいりましたが、平成26年4月からは、対馬いづはら病院と長崎県中対馬病院との合併による対馬病院建設に伴い、厳原南部地区の救急搬送時間の短縮を目的に豆敷分遣所を新たに開設し、現在、全島で7つの消防署で運用しております。

また、本市の救急出場件数はここ数年、年間1,700件から1,800件で推移しているところでございます。昨年の対馬市の救急搬送データであります65歳以上の方の搬送が全体の71%を占め、高齢化社会を迎え、今後も増加することが予想されます。

搬送時間に関しましては、これも昨年のデータでございますが、現場処置時間を含めた119番を受けてから病院到着まで60分以上要した事案は330件程度で、全体の約2割を占めております。

救急車の運用に関しましては、高齢化などの進展により増加傾向にある救急事案に対応できるよう、7カ所全ての消防署の救急車に救急救命士の資格を有する隊員を乗車させての運用をすべきと考え、救急救命士の研修課程での養成や職員採用を行っているところでございます。

本年度も現在2名の職員が救急救命士養成課程での研修中でございますし、職員採用も含めて救急救命士の増員を図り、充足次第、常時救急救命士が乗車し、現場から高度な救急医療を提供できる体制での運用を行いたいと考えております。

なお、救急救命士の資格を有していない職員も救急標準課程という救急隊員としての基礎教育を約2カ月間受けた隊員で運用しておりますので申し添えさせていただきます。

また、消防の取り組みとして搬送時間のロスをカバーするため、心臓病や脳卒中といった生命に影響を及ぼすおそれの大きい疾患につきましては、現場あるいは救急車内から医療機関へ緊密に情報提供をする取り決めやデータ送信を行うなど、病院搬入後に速やかに処置が開始できるシステム構築などの取り組みも行っております。特に心電図を病院に送る取り組みでは、平成

26年度に全国の消防本部で5番目に運用を開始し、昨年度までの実績で25名の方の命を救うことができたという報告もございます。

また、救急救命士が現場でできる救命処置として、心肺停止患者への気管挿管や薬剤投与などに加え、心肺停止前の患者さんにも特定のショック症状のある患者さんに輸液を行ったり、低血糖の患者さんにはブドウ糖投与の処置が行えるなど、特定の行為の種類も増えております。

冒頭のこの救急入電から搬送、到着までということでもございました。特にこの119番を受けてから現場につくまでの時間短縮につきましては、119番を受けた時点から短時間で出動できるよう、119番の受け方や出動する隊員に早期に出動に関する情報を流すための訓練などを行い、時間短縮に努めることとしております。

次に、観光客誘致に向けた取り組みについてでございますが、まず1点目の豆酩崎の整備につきましては、豆酩崎は対馬でも風光明媚な景勝地として知られ、観光コースの一つに上げられています。

しかしながら松くい虫に長期間おかしされ、キャンプ場としてにぎわった尾崎山は枯れ松が立ち並び、道路の路肩はイノシシや鹿、大雨による落石等もあり、当時の面影とは全く違った様相を呈しています。

豆酩崎の整備については、7月2日に豆酩地区から尾崎山の枯れ松の伐採やトイレ整備の要望がありました。このことから観光客に危険を及ぼしかねない倒木については、観光商工課で即時に対応し、立木の伐採については高度な技術を要するため、遊歩道付近の伐採委託料を今回の補正予算に計上しているところであります。また、アクセス道路の尾崎山線の除草作業は豆酩地区などとの契約によりお願いをしているところでございます。

7月20日の大雨により、尾崎山入り口の道路が崩落しており、現在も2トン車以上の車両については通行止めとなっています。これにつきましては災害の申請をしているところでございまして、今回の補正予算に改修工事を計上しているところです。

尾崎山は豆酩地区尾崎山共有林管理組合が管理をされていますが、豆酩地区は貴重な資源を多数保有する地域であるため、地区全体を一体的に捉え、地区と一緒に整備をしていく必要があろうかと考えております。現在、豆酩地区に地域の意向、方向性を示した地域づくり計画の作成をお願いしているところです。この計画書をいただき、地域と一緒に環境整備に取り組みたいと考えております。

2点目の万松院とその周辺の歴史的遺産観光施設の整備やPR方法についてでございますが、対馬藩主宗家墓所である万松院は、日本の三大墓地として称され、国により史跡に指定されております。その歴史的価値は非常に高いものと認識されております。これにより対馬の観光スポットとしては最上位に位置するところであり、平成5年度に対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会が

発足され、昨年まで計画的に保存修理事業を実施してきたところでございます。

また、日常的な清掃活動については、宗教法人万松院様との管理協定により基本的にお寺の住職さんが行っておりますが、ボランティア活動として厳原中学校やライオンズクラブなどの団体による清掃も行われているとのことでございます。

万松院の周辺には旧金石城庭園や徳恵姫の成婚記念碑、櫓門といった歴史的観光施設があり、また、現在建設中の博物館や朝鮮通信使の資料館が整備されることとなります。長屋門のふれあい処つしま、観光の間を入り口に博物館、通信使資料館で学び、そして実物を見ることができる成婚記念碑、旧金石城庭園、そして対馬宗家墓所という歴史観光ルートが完成します。まさしく歴史観光ゾーンとして観光客誘致の中心コンテンツになることは間違いございません。博物館開館記念を機に大きくPRをしてまいりたいと考えております。

また、対馬の歴史に親しみやすくするため、漫画による対馬の歴史偉人物語シリーズを作成し、空港等で販売しております。あわせて金石城などの山城や万葉集、砲台跡など多岐にわたる歴史マニアをターゲットにしたPR活動も対馬観光物産協会と一緒に展開をしてまいりたいと考えております。

そして、対馬の万松院等の観光動画をつくってPRしたらどうかという御質問がございました。今市のほうで計画しておりますのが、対馬の福岡事務所のほうで新しく今度移転する予定でございますけれども、ここにデジタルサイネージのビジョンをつくる計画でございまして、ここでそのような観光動画のPRをやりたいというふうに計画をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） では、まず消防のほうから再度お尋ねしたいと思います。救急体制について、この活動は人の命を取り扱う観点から非常に重要な役割を兼ねている業務であることは私が言うまでもございません。今回お尋ねしたいのは、そのような重要な役割を果たす救急活動時間の短縮に向けた取り組みについてです。

既に消防署では日ごろより訓練等を実施され、時間短縮に向けた取り組みがなされていると思いますが、特に救急要請者からの入電から現場到着までの時間短縮と現場到着までの間、今以上、要請者に安心を与える対応ができないか研究をするものであります。具体的に何点かこれからお尋ねしますから回答をいただければありがたいと思っております。

例えば、入電から現場到着までの時間短縮に向けた取り組みとして、入電から現場到着までの時間帯の目標はどうなっているのか。具体的にいいますと、本署を出発点とした場合、先ほど話があったおりました豆殿分所を出発点とした場合は、各地区までの平均到着時間など、目標到着時間帯と平均到着時間の比較など検証し、その結果、改善の余地があるものはないのか。

また入電から現場到着までの所要時間も幅広く市民へ周知できれば、市民の皆様も自分たちの地区における救急車の到着時間が認識できるのではないかと同時に少しでも要請者へ安心を与えることができるのではないのでしょうか。

それと現在入電の際に行われている状況聴取についてですが、優先聴取項目、要請者の場所及び氏名、意識の有無、主訴の定めについて見直しをする必要はないのかなど。

出動指令時間前の時間短縮の取り組みについては、消防署では現在、入電の際にはどのような対応がとられているのか。出動指令後、署内において出動経路の地図等を確認してから出動しているとするならば延伸につながりかねません。具体的な説明がここであればお願いします。

例えば、出動時間を短縮する観点から考えますと、入電後、要請者からの要請場所と氏名だけを聞いた時点で出動、指令を発令し、出動後、無線等を利用し、走行する緊急車両への必要な患者の情報、状態を伝達することなどできないものなのか。

また、緊急車両が現地到着までの間、要請者に安心を与える取り組みとして、要請者に対し緊急車両の出動済みの連絡、現在地とか到着見込みであったり、そしてまた患者の様態、病状に応じた要請者の対応のアドバイスなど、要請者へ安心を与える取り組みができていないのか、できないのか、また、どのように今なされているのかについてまで何項目かお尋ねします。よろしく願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問で、大変ちょっと私のほうでなかなか答えることは難しい質問がちょっと多くございますので、消防長のほうに答えさせたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、入電から現場到着までの工夫はなされているのかというところにつきましては、まず指令台といいますか、指令をかけるまでの仕組みから御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず119番を我々が119番が置いてある台、これを通称指令台と申しますけれども、ここで受け付けまして、場所、氏名、火災救急等の種別を聞き終えた時点で、例えば消防署が救急の現場であるということであれば、現在巖原町棧原で救急入電中というアナウンスが庁舎全体に流れるようになっております。

そのアナウンスを聞きまして隊員は周知を受けまして、出動室に移動し出動の準備に取りかかります。その間に、通信の担当は意識の有無であるとか呼吸の有無であるとかの情報収集を行いまして、早く終わればその時点で本指令、ここに行きなさいということで救急指令、巖原町棧原52番地2号へ行ってくださいというアナウンスを流しての出動となります。

このようなシステムの中で、救急隊が出動した翌日に我々のほうに日誌が上がってまいります

ので、そこで今チェックをかけているシステムをとっております。

入電から出動までおおむね2分から3分で出動はできておりますが、中には何らかの要因が重なりまして、4分から5分要している場合もございます。こういう中で5分以上要しているものにつきましては、原因の究明を行い、改善を務めているところでございます。予告指令の時間目標としまして、隊員には1分以内には出動の隊員に知らせられるように予告の指令を流すようにということで話を進めております。

それから、各地区の目標時間、到着時間につきましては、一応平均値はとっておりますけれども、地区ごとの目標までは定めてはいないような状況でございます。

地図の確認の件でございますけれども、地図は今の指令台に本指令をここに出なさいという指令を流した時点で、その近辺の地図も一緒に印刷をされて出動室に出るようになっておりますので、地図を確認してから出るのではなくて、その地図を取って救急車に乗って確認して出動するシステムになっております。

現場まで安心をさせるための緊急車両での車両の中でとか出動後にアドバイスとかが必要ではないかということでございますけれども、これにつきましては、まだうちのほうでは取り組みはやっておりませんが、先進の福岡市であるとかそういうところで、プレアライバルコールというコールを、救急隊が現場の人に再度電話をかけて、どういう状況でしょうか、今から向かいますというような取り組みもなされておりますので、そういう先進地の研究もこれから進めて取り入れられたらと思っております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 消防長ありがとうございます。詳しく説明を受けたわけですが、私は今回これを取り上げたのは、先ほども話しますように、一生懸命に取り組んであるということはわかっております。

しかしながら、要請者の気持ちになった場合に、時間がたくさんたっているように感じるわけです。それはなぜかと言うと、救急車を呼びましたけれども、いつ来るかわからない、これは要請者はもう不安でたまらないです。私も過去に若干経験もした関係で、この辺は強く要請したい。

先ほど何点か挙げる中で、目標設定などは設定しないと目標にならないから、先ほど福岡の事例なども話がありましたから、これも早速取り入れて、住民サービスの向上に力を入れてもらいたいと思います。

それと同時に、私が今回入電から現場到着まで、なぜ安心が必要なのかということを再度お話しさせていただきます。先ほど市長も話がありましたけれども、旧いづはら病院と旧中対馬が合併して美津島に大きな病院が建ちました。そういったことから、救急の地域格差がないために、下

地区には特に豆駝分所もつくっていただきました。

そういった中から、消防を中心とした各地域に要請から大体どのくらいかかるんだということが目標設定といたしますか、地域の方に理解していただいたとするならば、すごい安心感を与えると思うんです。ここを再度どうか研究していただきたいと。

さらには先ほどから市長が71%も老人であったという話もなされました。この関係から、この高齢者がたくさんおる世帯など離島地域ならではの状況もあると思うんです。そういった中で、例えば本市に張りめぐらせてあるそのケーブルテレビなんかを利用しながら、もう少し改善策はできないのか。お年寄りがボタン一つで消防につながるようなシステム構築は今後考えるべきじゃないかと。

先ほど経験をしましたというんですけど、消防と話をするとき、要請者にいろんな質問をされますよね。それは確かに大事なことなんです。大事なことなんですけども、要請する側も一分一秒を争ったように思うんです。

だから私がこの消防に対してお話したいのは、もう入電と同時に救急車は出せないものなのか。例えば、その地区がわかれば、また一つ言うなら、今は本庁例えますと、車庫は1階、待機は2階とか指令も2階にありますが、そういう差、先ほど5分以上かかると原因追求しておりますということもありましたけれども、5分かかったら緊急は死にます。

そして、生存率の話も25名ぐらい救ったといった話もありましたが、もっと早く行けばまだ救えるかもわからんやないですか。かもわかりませんという話ですね。だから、今回市長をはじめ消防にお願いしたいのは、業務は納得しております。しかしながら、そういう安心させるもう一步の優しい消防になっていただけないかと。

私は地域に平均到着時間なんかを知らせるのは簡単なことだと思うんですよ。だから例えば要望をする家庭には、固定電話の番号を知らせるとか携帯を知らせるとか、人口が減っていく中で、お年寄りが増えるこの対馬地域に、日ごろ消防と言ったら何なんです、家庭訪問なんかをしていただいて、そういう可能性があるような御家庭といたしますか、この辺はしっかりとした把握をすれば迅速な対応ができるんじゃないかと思う点もあります。こういったことも含めまして、さらなる研究をしていただければ、救急要請者が安心して救急を待てるんじゃないかと思えます。

それと要請者とは別に、要請者が救急を呼んだ段階で出動していただいたらあとは何分かかってもいいわけです。状況報告を消防とやりとりをするのはですね。その辺の連携プレーといたしますか、その辺があれば大丈夫ではなかろうかと思う体験もしましたので、ここを重ねて要請者の気持ちになった優しい救急要請であってほしいということが今回お願いしたいところでありますので、よろしく申し上げます。何か市長あれば。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員からの、この要請者に対して優しい救急消防ということで、できる限りのことは消防署のほうとも協議をしながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の説明に関しまして、一つご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず一点め、要請者が救急の現場を知らせればそれで動けばいいんじゃないかということにつきましては、今後そうできるように取り組んでまいりたいと思います。

それともう一点、家庭を訪問すればということですが、火災予防運動等を利用して、高齢者宅は極力訪問をしているというところがございますが、それともう一点、ここが一番知らせたいところなんですけれども、NTTの固定電話ですね、固定電話から119番を回していただければ、自動的にその地図がピンポイントで出るようなシステムを今入れておりますので御紹介させていただきます。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 消防長、理解しました。そういうシステムを聞いて初めて理解しましたので、ほかの方もたくさんわからない人もおるんじゃないかなと思いますので、今までの話を総括する意味で、市長、私がお聞きしたことは何とか地域にわかるように、どういう形かで時間帯なども教えていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく願います。若干時間がありますので、消防はこのぐらいにします。

もう一点、観光についてお話をしたいわけですが、私は同僚議員さんがたくさん話を市長に今回も問い合わせをしております。その関係で重複はあまりしたくないんですけれども、今回は私が下地区の豆殿の話とか万松院の話をしました。これに関して、観光誘致の目玉であるということにははっきりしておりますから、ここに市長が継続的な整備はやぶさかではないと答えていただければ、もうこれだけで十分でございますので、ここはどうでしょうか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目のこの万松院につきましては、今後、裏御霊屋等の整備も進めるということで保存委員会等で協議がなされているというふうに聞いております。

次にまた、豆殿地区の尾崎山、そして豆殿の集落をはじめとした整備等につきましては、先ほども申しましたとおり、豆殿の方たちの思いを地域づくり計画としていただいて、豆殿の方たちと思いを一緒にした計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） この誘致と整備についてはそのとおりだと思います。

先ほどから説明がありますように整備委員会、その辺と協議しながら取り組んで行くという話なんですけれども、近くに心字池もあったり櫓門もあったり博物館もする、一連のゾーンじゃないですか。だから先ほどの関係で宗教的な話で少し抵抗があるみたいに私には聞こえたんですけども、一連として、心字池あたりはきれいなもんですよね、ごみ一つ落ちていませんよね。しかしながら奥にいきますとそうでもない。それでは一貫性がないじゃないですか。

そこをしっかりと一貫性を持つ意味で、協議会とも整備委員会ともしっかりと話をなされて、観光客がいつ来てもいいような対応をとれないのかということも大事じゃなかろうかと。いつどういいう人が上がるかわからんですよね。話す以上は私も上がってみましたけど、なかなか130段の階段ってきついですよね、我々やせた人間に関してはですね。しかし、そういう中でも市長も上がったことが、例えばこの通告期間の間にもあるかもわかりませんが、通告したわけですからね、行っていないかもわからん。そういうことも含めて、何とか含めて市長自ら陣頭指揮をとっていただいて、整備委員会にもしっかりと話をしていただいて、一貫性を持っていただければありがたいかと思っています。

それと、最後にもう一点、観光整備については、皆さんも既に御承知と承知はありますが、財源について少しお話をさせていただきます。

この財源は1人1,000円という俗にいう出国税を日本政府はこの1月からとっておりますね。この財源もかなりあります。この観光整備に対して、大体3つぐらいの使途が位置づけられてありますよね。この辺を詳しくは申しませんが、こういったものをしっかりと取っておるのは事実です。それを市としたらどういう形で国にお願いしようと思っただけあるのかを市長、御答弁をお願いしたいんですが。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この正式には観光旅客税というんですか、出国税でございますけれども、まずこの出国税につきまして、私はこの1月7日から国のほうが徴収されているのかなと思っておりますけれども、この出国税につきまして、この対馬市のほうにもう少し還元をしてくれということで、まずはじめに国の観光庁、そして窓口でありました国交省の外航課のほうに出向きました。

そこで今現在出国税1,000円を徴収されておるわけでございますけれども、どのような形でまず還元をしてくれるのかと、そのときの話では、まずハードはだめですと、ソフト事業だけについて還元をしますというような話でございましたので、対馬市の場合は韓国からの観光客も



毎年40万人近く来ているんですということで、まだまだその観光トイレ、そして道路等の整備にも必要なんですよ、ハード面にも何とか助成をお願いしたいということでお願いした経緯がございます。

それで最近聞いた話によりますと、少し柔軟に対応をされてきているということもお聞きをしているところでございます。そしてまた、これは少し本題から外れるかもしれませんが、例えばこの観光出国税の1,000円につきましては、成田空港とか羽田空港みたいなああいった大きな空港で旅費が何十万円もかけてくる人にとっては早々大した金額じゃないかもしれませんが、ただ、しかしながらこの対馬の場合は、安い船の運賃ですと1,000円近くの運賃で来られるケースもあるというふうに聞いております。そういう中で1,000円取るのはいかがなものかということで、私はその国の関係の方にお話をしたことはございます。これは、申しわけございません、ちょっと余分なことではございました。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

解釈はいろいろあるかと思いますが、千円、二千元で外国から来るって大体異常じゃないですか、もともとそれがですね。そういうふうなことを考えたなら、市長、こういう決まったものに価値あるものを総額480億円とか、もう国会で認めているんですよ。そういう中で、今後ももとの戻ればそういう形がなると思いますので、追撃の手を緩めずしっかり交渉していただいて、いろんなものに充当できるように、しっかりした誘致ができるような整備をお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○副議長（上野洋次郎君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまです。

午後2時44分散会

---